

木造住宅の耐震化を進めよう

市では木造住宅の耐震化を促進するため、無料耐震診断や耐震補強工事費の補助などを行っています。

大地震による家屋の倒壊から、生命や財産を守るため、ぜひ制度を利用して住宅の耐震化を進めましょう。

木造住宅無料耐震診断

▼対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された個人が所有する一戸建て木造住宅（店舗等との併用住宅は延べ面積の2分の1以上が住宅部分のもの）で、特別の認定を受けた工法でないもの。

▼現地調査

市から岐阜県木造住宅耐震診断士を派遣し耐震診断を行います。実施後、診断結果と耐震補強工事についてのアドバイス（概算の補強工事費等）を所有者の人に説明します。

▼受付期間

4月～6月（7月からの診断）
7月～9月（10月からの診断）
10月～11月（12月からの診断）
※申し込み状況により実施までに時間がかかる場合があります。

耐震補強工事費の補助

▼対象となる住宅

木造住宅無料耐震診断によって「補強が必要である」と診断された場合に、住宅の耐震補強工事にかかる費用の一部を補助します。

▼補助対象工事等

木造住宅耐震相談士による設計、工事監理を行う耐震補強工事に要する工事費。

▼補助金の額

補助対象となる耐震補強工事費の限度額120万円／補助率10分の7／補助金限度額84万円

▼受付期間

11月末まで

建築物耐震診断の補助

▼対象となる建物

昭和56年5月31日以前に着工された建物（特別の認定を受けた工法でないもの）の所有者が、建築士に依頼して行う耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

▼補助金の額

補助率3分の2／補助金限度額100万円
ただし非木造戸建住宅の場合補助率3分の2／補助金限度額8万6千円

▼受付期間

11月末まで

詳しい内容については、お問い合わせください。

【建設部建築課】

☎ 52・2000 内線218

民間建築物のアスベスト対策には補助制度があります

建築物に使われている吹付けアスベストの飛散による健康被害を予防するため、建築物に吹付けられている建材のアスベスト含有の有無の調査（分析調査）を行う方に、その費用を補助しています。

◆補助金額▷分析機関に対して支払う費用（税別）
1棟あたり25万円を限度
ボード類等の調査は補助対象外

◆受付期間▷平成24年11月末日まで

※近年アスベストが原因で健康被害が発生し社会問題となっています。アスベストは天然に存在する繊維状鉱物で石棉と呼ばれ、耐熱性、耐薬品性、防音性等の特性を持っていることから建築材料や工業製品等に広く使用されています。

◆問合せ先／建設部建築課 ☎ 52-2000 内線218

住宅用火災警報器の設置はお済みですか！



～すべての住宅に設置義務化～

住宅火災によって亡くなった方の多くは、「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器を設置することで火災を早期に発見できます。

県内では、平成23年6月1日から住宅の寝室と寝室のある階の階段上部（天井）への設置が義務付けられました。

火災警報器は、ホームセンターや家電販売店などで販売されています。

一日も早く設置し、あなたの「命」、お隣ご近所の「安全」を守りましょう。

◆問合せ先／市消防本部予防課 ☎ 25-5119